

パートナーシップ宣誓時、いばらきパートナーシップ宣誓書の写し等交付時の必要書類については以下のとおりです。

	一方又は双方が茨城県に 在住している場合	一方又は双方が茨城県に 転入予定の場合
宣誓時	☐ いばらきパートナーシップ宣誓書（※1） ☐ いばらきパートナーシップにあたっての確認書（※1） ☐ 世帯全員の住民票の写し（宣誓日以前3か月以内に発行されたものに限る。）（※2） ☐ 独身証明書、戸籍抄本等（宣誓日以前3か月以内に発行されたものに限る。）配偶者がいないことを証明する書類（※3） ☐ 本人確認書類	☐ いばらきパートナーシップ宣誓書（※1） ☐ いばらきパートナーシップにあたっての確認書（※1） ☐ 世帯全員の住民票の写し（宣誓日以前3か月以内に発行されたものに限る。）（県内に住所を有しない場合にあっては、県内に転入する予定が記載された転出証明書（転出証明書が提示できないときは除く）（※2） ☐ 独身証明書、戸籍抄本等（宣誓日以前3か月以内に発行されたものに限る。）配偶者がいないことを証明する書類（※3） ☐ 本人確認書類
交付時	☐ 本人確認書類	☐ 転入予定者受付票 ☐ 世帯全員の住民票の写し（転入者のみ） ☐ 本人確認書類

（※1）来所の場合は、宣誓日当日、担当職員の面前でご記入いただきます。

（※2）個人番号の記載のないもので結構です。

（※3）外国籍の方はご相談ください。

【本人確認の具体的な証明の例】

「氏名及び住所」又は「氏名及び生年月日」が確認できるものであることが前提です。

1枚の提示で足りるもの（例）	2枚以上の提示が必要なもの（例）
☐ 個人番号カード（マイナンバーカード）（※） ☐ 旅券（パスポート） ☐ 運転免許証 ☐ 写真付き住民基本台帳カード（住所地の市町村で発行）	☐ 写真貼付のない住民基本台帳カード ☐ 健康保険の資格確認書、船員保険、又は介護保険被保険者証 ☐ 共済組合員証

（※）郵送でご提出いただく場合、個人番号の記載のない表面のみのコピーとしてください。

郵送での宣誓書等の提出に限り以下の書類が必要となります。

○本人の顔写真（本人確認書類とは別の顔写真）

※本人確認書類との突合に使用します。

※3か月以内に撮影した、正面、上三分身（おおむね胸から上）、無帽、無背景、カラーのものとし、ご本人の顔が鮮明にわかるものをご提出ください。自撮り写真でもかまいません。